

マツチカ株式会社 一般事業主行動計画 概要

1. 計画期間

令和 6年 2月 1日 ~ 令和 8年 1月 31日

2. 目標及び取り組み内容・実施時期

《次世代法》

目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

- 令和 6年 3月～ 従業員に向けて、ニーズの調査を行う。
- 令和 6年 6月～ ヒアリング分析を行い、制度見直しを検討
- 令和 6年 9月～ 制度適用開始及び周知を行う
- 令和 7年 8月～ 実施状況の確認ブラッシュアップ

《女性活躍法》

目標② 男女とも月の平均残業時間を3%削減する。

<取り組み内容>

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 令和 7年 4月 ~ | 各従業員の平均残業時間を確認 |
| 令和 7年 7月 ~ | 各従業員の業務内容及び割合を調査、ヒアリングを行う |
| 令和 7年 9月 ~ | 各従業員の業務分担を整理、必要に応じて新規採用を検討 |
| 令和 7年 12月 ~ | 残業時間削減の取組開始 |
| 令和 8年 1月 ~ | 実施状況の確認・ブラッシュアップ |